

# 証明書等コンビニ交付サービスの

## 本格稼働が始まります



7月28日(金)から、マイナンバーカードを用いた証明書等コンビニ交付サービスが本格稼働します。これにより、住民票の写し、印鑑登録証明書に加え、新たに税証明書(所得・納税・資産)、戸籍証明書、戸籍の附票の写しを、全国のコンビニで取得できるようになります。

### 利用に必要なもの

マイナンバーカード

※利用者証明用電子証明の暗証番号(数字4桁)の入力が必要です。暗証番号を連続で3回間違えると、サービスを利用できなくなります。この場合、町民税務課または各総合事務所窓口で暗証番号の再設定が必要となります。

### 利用時間

午前6時30分～午後11時

※年末年始(12月29日～1月3日)および保守点検日(不定期)を除く

本格稼働準備のため、7月24日(月)～7月27日(木)まで、終日サービスを停止します。

### 利用できるコンビニ

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ミニストップ

### コンビニで取得できる証明書

- ・住民票の写し(個人番号の記載不可)
- ・印鑑登録証明書
- ・所得(課税)証明書
- ・納税証明書(車検用除く)
- ・資産証明書(土地・建物)
- ・戸籍(全部・個人)事項証明書
- ・戸籍の附票の写し

### 本籍地の戸籍証明書の取得方法について

お住まいの市区町村と本籍地の市区町村が異なる方で、戸籍関係証明書の取得を希望する方は、次の2通りの方法により、事前に本籍地の市区町村へ利用登録申請を行う必要があります。(本籍地の市区町村が戸籍証明書交付サービスに対応している必要があります)

#### ①パソコン等での申請

ICカードリーダを装備したパソコン等から下記サイトにアクセスし、インターネット経由で利用登録申請を行うことができます。

戸籍証明書交付の利用登録申請サイト <https://ks.lg-waps.jp/ksgu/>

#### ②コンビニのキオスク端末での申請

コンビニに設置してあるキオスク端末から利用登録申請を行うことができます。(現在セブンイレブンおよびローソン設置端末のみ)

※申請後、コンビニで戸籍関係証明書を取得可能となるまで、概ね1週間程度お時間を要します。また、申請に不備がある等の理由で、申請が却下される場合があります。

本籍地の戸籍証明書取得方法の詳細については、下記サイトをご参照ください。

コンビニ交付情報サイト <https://www.lg-waps.jp/>



自動交付機は平成30年3月末でサービスを終了します。たんなんカードをお持ちの方は、マイナンバーカードへの切り替えをご検討ください。

■ 問合せ 町民税務課 ☎ 47-8015